

「第 23 回バレエの祭典」特別鑑賞会 会則

1. 会員は個人・法人を問いません。いずれも1口以上の申し込みができます。
2. 会員には、全 19 演目を通し S 席でご覧いただく S 会員、A 席でご覧いただく A 会員、B 席でご覧いただく B 会員があります。
3. 会費(「バレエの祭典」シリーズ全 19 演目の入場券代、税込)は、1口につき、S 会員 320,000 円、A 会員 280,000 円、B 会員 240,000 円とします。
4. 会費は理由の如何によらずご返却できません。
5. 会費のお支払い方法は、当財団取り扱いの 4 回払い一括払いがあります。クレジットカードもご利用いただけます。
13. 公演中止の場合を除き、会費の払い戻しはいたしません。万一公演が中止された場合は、1 公演 1 演目につき会費の入場料と定める金額(会員料金として会員券送付時の納品書に記載)を当財団より払い戻しいたします。ただし極度の天災地変、戦争、クーデター、全国的ゼネスト、経済恐慌、国家的異変等により正常な運営ができなくなった場合はこの限りではありません。
14. 公演の延期等の公演日の変更、公演の会場・演目・出演者・配役等の変更があっても、会費の払い戻しの対象にはなりません。また公演の中止、延期にともなう旅費、宿泊費等の補償はいたしません。
15. 入場券は原則として、その公演の1か月前までに郵送いたします。その郵送料および会員に対する通信等の送料はいただきません。

※会費のお支払方法

●4 回払い(税込)

	S 会員	A 会員	B 会員	支払期限
第 1 期	80,000 円	70,000 円	60,000 円	2010 年 6 月 30 日
第 2 期	80,000 円	70,000 円	60,000 円	2010 年 12 月 30 日
第 3 期	80,000 円	70,000 円	60,000 円	2011 年 6 月 30 日
第 4 期	80,000 円	70,000 円	60,000 円	2011 年 12 月 30 日
計	320,000 円	280,000 円	240,000 円	

●一括払い(税込)

S 会員	A 会員	B 会員	支払期限
320,000 円	280,000 円	240,000 円	2010 年 6 月 30 日

※会費(4 回の分割払い、一括)は上記の期限までに当方指定の口座にお振込ください。

※一括払いをご利用の方には、弊財団主催公演のチケット購入にお使いいただける「NBSサンクス・クーポン」2 万円相当(有効期限:2010 年 8 月～2012 年 8 月)を進呈いたします。

※お支払い時期が過ぎても会費が納入されない場合は、会員の資格が失われます。それまでに分割でお支払いいただいている場合も、すでに納入された分はご返却できません。

※ご利用いただけるカードブランドは、MUFG、DC、VISA、Master、三菱 UFJ、ニコスとなり、それぞれリボ払い、3～24 回払いもご利用いただけます。

6. 会員は次の 11 公演 19 演目を、1口につき各 1 回鑑賞することができます。

【2010 年】

11 月 モーリス・ベジャール・バレエ団[2 演目]

【2011 年】

1 月 ベルリン国立バレエ団[2 演目]

5 月 英国バーミンガム・ロイヤル・バレエ団[2 演目]

7 月 マニエル・ルグリとウィーンの仲間たち[1 演目]

8 月 ニコラ・リッシュと華麗なるスターたち[1 演目]

10-11 月 シルヴィ・ギエムくさようなら、トウ・シューズ[2 演目]

【2012 年】

1 月 東京バレエ団ノイマイヤー振付「ロミオとジュリエット」初演 [1 演目]

3 月 モナコ国立モンテカルロ・バレエ団[2 演目]

4 月 ウィーン国立バレエ団[2 演目]

6 月 シュツットガルト・バレエ団[2 演目]

7-8 月 第 13 回世界バレエフェスティバル[2 演目]

7. この鑑賞会は、前記のバレエ公演のうち、東京で開催される公演のみを対象とします。

8. 各公演の鑑賞日については、あらかじめ希望日をお尋ねします。なお、ご鑑賞日に著しい片寄りが生じた場合は変更願うこともあります。

9. 現在発表されている演目、出演者、その他に変更がある場合があります。各公演の詳細については発売前にお知らせします。

10. 会員は各公演の 1 演目 1 回に限り鑑賞するものとし、演目を振り替えて同一演目を 2 回以上鑑賞することはできません。

11. 2 口以上お申し込みの方は会員席を連席で取ることができますが、会員でない方とは連席でお取りすることはできません。

12. 各演目の入場券発送後に鑑賞日を変更することはできません。

16. 入場券を会員でない人に譲渡することは差し支えありません。途中で名義変更を希望される場合は、当財団の承諾を得るものとし、あらかじめ当財団の係までお申し出いただいたうえで、所定の手続きを経た後、発効するものとします。

17. 会員は前記のほか、以下の特典を受けることができます。

(1)対象公演のプログラム無料進呈

会員には入場券と同時にプログラムの無料引換券を送付します。この券と引き換えに、公演会場で 1 公演 1 部に限りプログラムを無料でお受け取りいただけます。

(2)指定公演のゲネプロ、クラス・レッスン見学会にご招待

会員は、2011 年 1 月のベルリン国立バレエ団公演期間中に行われる、いずれか 1 演目のゲネプロと、2012 年 7-8 月の第 13 回世界バレエフェスティバル公演期間中に行われるクラス・レッスン見学会に参加することができます。

(3)その他の公演の割引

会員には、この「第 23 回バレエの祭典」の期間中(2010 年 11 月から 2012 年 8 月まで)にこの祭典と関係なく行なわれる(財)日本舞台芸術振興会が主催する公演の優先予約や割引(いずれも当方指定の公演)などの便宜をはかります。

(4)NBSニュースの送付

会員には、この「第 23 回バレエの祭典」の期間中(2010 年 11 月から 2012 年 8 月まで)、当財団が月 1 回発行している NBS ニュースをご送付いたします。

(5)ホテルを割引料金で幹旋

地方から上京して公演をご覧になる方に、この会では割引料金で、一級ホテルをご利用いただけるよう、予約、幹旋などの便宜をはからせていただきます。

18. 公演には未就学児童を同伴することはできません。

19. 入場券を営利目的に転売することはできません。インターネット・オークション等による入場券の売買は固くお断りいたします。

20. 会員が会則に反したり、会場内での写真・ビデオ撮影、録音などの違法行為や他の会員に迷惑となる行為をした場合、また会員になることにより得た権利を濫用して当財団に業務上あるいは法的に損害を及ぼすと認められた場合にはご退会いただくことがあります。

21. やむを得ないと認められる事情で、内容が変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

個人情報の取り扱いに関する重要事項:

「第 23 回バレエの祭典」特別鑑賞会へのご入会にあたって頂戴する個人情報は、会員資格得喪、会員名簿の作成および管理、会費収納、公演の案内、チケットの予約・販売、舞台芸術振興を目的とする調査・研究のために利用させていただくもので、それ以外の目的のために利用するものではありません。会員の皆さまの個人情報は、個人情報保護法にしたがって弊財団が責任をもって管理し、原則的に第三者への開示・提供はいたしません。

*この会則は切り離してお手許に保管してください。

NBS財団法人 日本舞台芸術振興会

＜バレエの祭典＞特別鑑賞会係

〒153-0063 東京都目黒区目黒 4-26-4 電話 03-3791-8888